

北海道建設産業支援プラン

～活力ある建設業の再生をめざして～

推進事業 平成24年度取組結果

平成25年8月

北海道

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)
相談・支援体制の強化			1	●北海道建設業サポートセンター運営	建設業振興に係る総合的な相談・支援、啓発、人材育成及び事業開発を行うため、道の窓口を一元化した「北海道建設業サポートセンター」を運営する。 ■建設業相談業務 (専門家による相談業務) ■サポートセンター会議開催 ■メールマガジン発行	120 件 (68) 件 2 回 12 回	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)
			2	●地域建設業サポートセンター運営	「北海道建設業サポートセンター」の地域展開により、相談者のニーズに応じたきめ細かな支援と利便性の向上を図るため「地域建設業サポートセンター」を運営する。 ■建設業相談業務	9 件	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)
1 意識の改革		○法令遵守のため	3	●建設業法など法制度の遵守の指導	建設工事安全パトロール等の実施を通して、建設業法・労働安全衛生法などの関係法令の遵守の指導を強化する。 ■パトロールの実施時に施工体制、現場安全対策の点検等とともに、関係法令遵守の指導を行う。	施工体制の点検及び法令遵守の指導を実施	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703)
			4	●業界団体等への「建設業法令遵守ガイドライン」及び「受注者、発注者間における建設業法令遵守ガイドライン」の周知徹底	建設工事の適正な施工、元請下請関係の適正化など建設業の健全な発展を促進するため、業界団体等へガイドラインの周知徹底を図る。 ■道ホームページ「建設業者の皆様にご存知のこと」に掲載し、周知を図る。	ホームページ掲載 ガイドライン通知	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703)
			5	●建設工事下請状況等調査の実施	元請下請関係における契約関係の適正化を図るため、道発注の建設工事において元請下請間の契約状況等の調査・指導を行う。 ■農政部 ・調査時期:9月～11月 ・調査数(元請) ・調査数(下請) ■水産林務部 ・調査時期:9月～11月 ・調査数(元請) ・調査数(下請) ■建設部 ・調査時期:9月～12月(土木関係) ・調査数(土木関係 元請) ・調査数(土木関係 下請) ・調査時期:11月～12月(建築関係) ・調査数(建築関係 元請) ・調査数(建築関係 下請) 下請状況等実態調査による実態の把握と指導	46 社 110 社 34 社 81 社 150 社 205 社 33 社 47 社	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
			6	●安全点検推進事業(安全パトロールの実施)	工事現場における安全管理意識高揚を啓発するため、道発注の工事現場において、安全パトロールを実施し、施工体制や安全対策等の適正化について指導・啓発を行う。 ■農政部 ・全道一斉安全パトロール(9月～11月実施) ■水産林務部 ・随時実施 ■建設部 ・建設工事安全パトロール(10建設管理部 8月～1月実施) ・営繕工事施行現場安全パトロール(10月実施) 施工体制、現場安全対策の点検・指導	46 現場 144 現場 147 現場 7 現場	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703) 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)
			7	●建設業法に基づく監督処分等の厳正な対応	不正行為を行った建設業者に対し、建設業法に基づく監督処分や指名停止等を厳正に行う。 ■監督処分	18 社	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703)
			8	●建設ホットラインの活用	建設工事請負契約上のトラブルに関する相談窓口(建設ホットライン)の活用により、不良・不適格業者の排除に努める。 ■相談件数 (建設部) (振興局)	49 件 (26) (件) (23) (件)	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703)

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)
2 経営の革新	I 建設業本業の強化	○経営力の向上のために ①経営体質強化に向けた情報の提供・相談体制の整備	9	●北海道中小企業総合支援センター事業費補助金	中小企業経営資源の確保を支援するため、中小企業支援法に基づき(公財)北海道中小企業総合支援センターが行う各種支援事業に助成する。 ■総合相談窓口 ・総合相談 5,000 件 ・弁護士相談 5 件 ■高度化等促進診断事業 18 件 ■経営財務状況診断 350 件 ■取引拡大支援事業 ・ビジネスマッチング事業 3 回 ・受発注情報収集提供事業 1,350 企業 ・商談会等開催事業 5 回	5,172 件 (439) 4 (1) 15 (0) 157 (0) 5 (0) 2,705 (360) 3 (0)	経済部 経営支援局 中小企業課 中小企業支援グループ (26-219)
			10	●移動中小企業経営相談事業	中小企業者に対し道の融資制度、経営指導事業の周知を図るとともに、個別企業ごとに金融の相談及び経営に関する助言・指導等を行い、中小企業の経営の安定、金融の円滑化を図る。	1 回	経済部 経営支援局 中小企業課 金融グループ (26-364)
		11	○経営力の向上のために ②競争力・経営基盤強化に向けた融資・補助などによる支援	●設備資金貸付事業・設備貸与資金貸付事業	小規模事業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を促進するため、(財)北海道中小企業支援センターを通じて、必要な資金の貸付、設備の割賦及びリースを実施する。 【共通事項】 [対象者]常時使用従業員数 50人以下の小規模企業者 [対象設備]創業者のための必要な設備及び小規模企業者等の経営基盤強化に必要な設備(一定要件を満たすもの) [保証人]道内在住者2名(法人:うち1名は代表者) 【個別事項】 [資金貸付] ・貸付額:50万円から4,000万円(設備導入資金の1/2以内) ・償還期間:7年以内 ・貸付利息:無利子 [割賦販売] ・設備価格:100万円～6,000万円(創業後1年未満50万円～3,000万円) ・割賦期間:7年以内 ・割賦損料率2.75% ・保証金:設備価格の10% [リース] ・設備価格:100万円～6,000万円(創業後1年未満50万円～3,000万円) ・リース期間:3～7年以内 ・リース料率3.004%～1.406%(月額)	20 件 198,210 千円 (6) (49,700) (千円) 48 件 468,837 千円 (7) (116,760) (千円)	経済部 経営支援局 中小企業課 近代化資金グループ (26-381)
12	●中小企業総合振興資金	「建設業等新分野進出特別貸付」、「セーフティネット貸付」等により新たな事業分野への進出・事業転換等を行う建設業者や、取引先企業の倒産、構造不況などの影響により経営に支障を生じている中小企業者等に対し、必要な事業資金の融資の円滑化を図ることにより、経営及び雇用の維持・安定に資する。 【新規融資枠】(H24当初計上分) ■経営安定化資金 133,000 百万円 ■事業活性化資金 18,000 百万円 ■経済対策特別資金 7,000 百万円 ■中小企業再生支援資金 3,000 百万円 ■原料等高騰対策特別資金 10,000 百万円	7,678 件 88,931 百万円 629 件 5,056 百万円 21 件 556 百万円 0 件 0 百万円 40 件 974 百万円	経済部 経営支援局 中小企業課 金融グループ (26-364)			

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)	
2 経営の革新	I 建設業本業の強化	○経営力の向上のために ②競争力・経営基盤強化に向けた融資・補助などによる支援	13	●建設業経営力強化総合対策事業	公共工事の縮減や景気の低迷など、厳しい経営環境にある中小建設業者等が経営の改革に向けて実施する新商品や新役務の研究開発、販路開拓、人材育成といった取組に対して支援し、建設業の新分野進出や新事業展開を促進する。 【補助対象者】 道内に主たる事務所を有する中小建設業者等 道内に主たる事務所を有する建設業者等からの離職者が設立した中小企業者 【補助対象経費】 知事が認定した新分野進出等事業化計画に基づいて行う新商品・新役務の研究開発、事業化、販路拡大、人材育成の取組に要する経費 【補助率等】 補助対象経費の1/2以内(限度額500万円) 予算の範囲内で定める額 ■交付件数 7 件 ■交付額 35 百万円 ■セミナー 6 回	4 件 6,435 千円 6 回	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)	
			14	●ISO14001(環境管理に関する国際規格)や北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)などの環境管理システムの認証取得	道内事業者におけるISO14001、HES等環境管理システムの認証取得に係る道支援制度の積極的な活用を促進するなど、関係団体等と連携を図り普及に努める。 ■ISO14001の認証 480 件 ■HESの認証 100 件	410 件 109 件	環境生活部 環境局 環境推進課 環境行動推進グループ (24-206)	
			15	●ゼロ国債ゼロ道債など債務負担行為の活用	債務負担行為等の予算を活用し、端境期における工事発注の平準化等を図る。 ■ゼロ国債 ■ゼロ道債 ■その他の債務負担行為	20 億円 67 億円 16 億円	総合政策部 政策局社会資本課 社会資本グループ (23-731)	
			16	●三者検討会の推進	道発注工事において、工事を円滑に施工するため、工事施工前に発注者、施工者、設計者による施工条件や設計の考え方などの確認を行う三者検討会の推進を図る。 ■三者検討会	363 回	建設部 建設政策局 建設管理課 技術管理グループ (29-163)	
			17	●地方建設業経営効率化協議会の開催	各地方建設業協会等と各総合振興局建設管理部が具体的な建設現場の効率化を検討し、経営効率化の取組の促進を図る。	10 建管	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717) 技術管理グループ (29-161)	
			18	●電子調達(CALS/EC)の普及促進	工事に関する受発注者間の情報共有や成果品等の電子納品を進め、工事施工の迅速化やIT技術の向上により経営の強化を図る。 ■電子納品 5,500 件	5,228 件	建設部 建設政策局 建設管理課 積算管理グループ (29-168)	
			○技術力向上のために	19	●公共工事における新技術の積極的活用	公共工事において、新技術の積極的な活用に努める。	612 件	建設部 建設政策局 建設管理課 技術管理グループ (29-163)
				20	●北国にふさわしい良質な住宅ストックの形成	北海道の住まいに必要な基本性能を備え、断熱気密に関する認定技術者による設計・施工が義務づけられるとともに、設計図書や工事写真、使用資材などの工事記録を第三者機関が保管する仕組みで建てられる北方型住宅の一層の普及により北海道にふさわしい住まいづくりの推進と建築技術力の向上を図る。 ■北方型住宅の普及	200 戸	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
				21	●既存住宅の基本性能の向上	既存住宅のバリアフリー、省エネルギー、耐震性能などの基本性能の向上を図り、良質な住宅ストックの形成を進めるため、改善技術の普及を図る。 ■講習会の開催 ■パンフレットの作成	12 回 1 回	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)
2 経営の革新	I 建設業 本業の強化	O技術力向上のために	22	●耐震診断・改修を担う人材の技術力の向上	既存住宅の耐震化を促進するため、耐震診断・改修技術講習会の開催や住宅耐震化の手引きなどを活用し、技術力の向上を図る。 ■講習会の開催 7回	13回	建設部 住宅局 建築指導課 建築安全推進グループ (29-478)
			23	●環境に配慮した住宅建築技術の開発、普及	高断熱・高気密住宅の建築技術をさらに発展させるとともに、BIS、BIS-E(断熱気密施工技術者)の取得など、住宅関連事業者の設計・施工技術の向上、習得を支援する。 ■北方型住宅技術指導事業講習会の開催 ■北方型住宅技術指導事業現地指導セミナーの開催	8回 4回	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
			24	●入札参加資格審査等における技術力の評価	入札参加資格審査において、工事施行成績やISO9001(国際標準化機構が定めた品質マネジメントに関する国際規格)取得企業に対する評価を行う。また、入札参加要件に工事施行成績評定を活用することについて検討を進める。 ■農政部 ・工事施行成績に対する評価 ・ISO9001取得企業に対する評価 ■水産林務部 ・工事施行成績に対する評価 ・ISO9001取得企業に対する評価 ■建設部 ・工事施行成績に対する評価 ・ISO9001取得企業に対する評価	0件 0件 0件 0件 1,688件 1,148件	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 技術管理グループ (29-163) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
			25	●総合評価方式の拡充	価格に加え、価格以外の技術力などの要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を拡充し、技術力の向上に取り組む企業に対する積極的な評価を行う。 ■農政部 ■水産林務部 ■建設部(土木) ■建設部(建築)	221件 32件 612件 29件	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建設管理課 技術管理グループ (29-162) 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)
			26	●優れた企業や現場技術者に対する表彰	施工技術の一層の向上や品質確保を目的に優秀者を表彰するとともに、個々の技術者の技術力向上に向けた取組意欲を高めるため、特に優れた現場技術者を表彰する。 ■農政部 ■水産林務部 ■建設部(土木) ■建設部(建築)	65名 55名 102名 12名	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)
2 経営の革新	I 建設業本業の強化	○技術力向上のために	27	●経常建設共同企業体の活用	経常建設共同企業体の結成により、継続的な協業関係を確保し、経営力や施工力の強化に取り組む企業の活用を図る。 ■農政部 ■水産林務部 ■建設部(土木) ■建設部(建築)	253 件 160 件 294 件 85 件	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
			28	●建設業経営力強化総合対策事業	再掲No13		建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)
		○道内中小企業者の受注機会確保のために	29	●中小企業者等に対する受注機会の確保・拡大	「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」に基づき、公共工事に関する発注にあたり、道内中小建設業者の受注機会の確保・拡大に努める。 ■中小企業者等向け契約目標(工事) 92.8 %	92.1 %	経済部 経営支援局 中小企業課 中小企業支援グループ (26-220)
			30	●一般競争入札における地域要件の設定	入札手続きの客観性・透明性をより高め公正な競争を促進させる観点から、一般競争入札を拡大することとしているが、この拡大にあたっては、競争性を確保しつつ入札の参加要件として地域要件を設定することにより、道内中小企業者の受注機会の確保に努める。 ■農政部 ・地域要件設定一般競争入札 ・うち道内中小企業受注 ■水産林務部 ・地域要件設定一般競争入札 ・うち道内中小企業受注 ■建設部(土木) ・地域要件設定一般競争入札 ・うち道内中小企業受注 ■建設部(建築) ・地域要件設定一般競争入札 ・うち道内中小企業受注	635 件 621 件 396 件 396 件 2,050 件 1,946 件 144 件 143 件	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
			31	●分離・分割発注の推進	公共工事においては、効率的執行を通じたコスト縮減を図る観点から適切な発注ロットの設定が要請されているところであり、かかる要請を前提に分離・分割して発注することにより、道内中小建設業者の受注機会の確保に努める。		農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)
32	●経常建設共同企業体の活用	再掲No27		農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)			

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)
2 経営の革新	I 建設業 本業の強化	○道内中小 企業者の受 注機会確保 のために	33	●下請における 道内建設業者の 活用	道内発注工事の工事請負業者に対して、道内建設業者を下請に選定するよう要請する。	契約時に道内の中小 企業を下請負人選定 に努めるよう通知	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
			34	●他の機関への 受注機会の確保 の要請	国、JR北海道、東日本高速道路(株)、北海道新幹線建設局などの発注機関に対し、道内中小建設業者の受注機会確保のための措置を講ずるよう要請する。 ■発注機関に対する要請 随時	4月実施(4機関)	建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-702)
		○民間需要 の開拓・拡大 のために	35	●道内産建築部 資材の販路の拡大	住宅見本市への出展などにより、高断熱・高気密住宅や、高性能で付加価値の高い道内産建築部資材の道外・海外市場への販路拡大を促進する。 ■ジャパンホームショーへの出展	1 回	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
			36	●循環型の住宅 市場の形成	既存住宅の流通を促進するため、既存住宅の現況調査、改修等施工履歴情報の記録保管、住宅品質情報の提供などの仕組みづくりを進める。 ■制度構築に係る検討会の開催	1 回	建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
			37	●既存住宅の基 本性能の向上	再掲No21		建設部 住宅局 建築指導課 建築企画グループ (29-470)
			38	●住宅・建築物の 耐震化の促進	道及び市町村の耐震改修促進計画に基づき、市町村の助成制度の創設を促し、既存住宅等の耐震改修等に対する環境整備を進め、住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、民間建設工事の需要の拡大を図る。 ■耐震改修等に対する市町村助成制度の創設 10 市町村	17 市町村	建設部 住宅局 建築指導課 建築安全推進グループ (29-478)
			39	●借上げ公営住 宅の普及	民間事業者が建設した住宅を公営住宅として借上げる借上げ公営住宅制度について、市町村に対し普及啓発を図る。 ■市町村借上げ戸数 100 戸	88 戸	建設部 住宅局 住宅課 計画指導グループ (29-518)
			40	●建設業経営力 強化総合対策事 業	再掲No13		建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)
		○企業連携 の促進のため に	41	●経常建設共同 企業体の活用	再掲No27		農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)			
2 経営の革新	I 建設業本業の強化	○企業連携の促進のために	42	●合併等に対する入札参加資格の優遇措置	真に経営力・技術力の強化に資するための合併等に対し、入札参加資格の優遇措置を行う。		14 社	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)		
			43	●中小企業総合振興資金	再掲No12				経済部 経営支援局 中小企業課 金融グループ (26-364)	
			44	●高度化資金貸付事業	中小企業者が設立した事業協同組合等が、事業の共同化等、中小企業の経営基盤強化を目的として必要な施設を整備する場合に、北海道が長期・低利の資金を直接貸付ける。	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 【貸付先】 事業協同組合、協業組合等 【対象施設】 土地、建物、構築物、設備 【貸付限度】 貸付対象施設取得に要する費用の原則80%以内 【貸付利率】 年1.05%(特定の事業:無利子)(H23.4.1現在) 【償還期間】 20年以内(据置期間3年以内) 【その他】 物的担保、連帯保証人等が必要 </div>	■貸付事業 1 件 76,800 千円	1 件 74,600 千円 (0) (件) (0) (千円)	経済部 経営支援局 中小企業課 近代化資金グループ (26-378)	
			45	●建設業経営改革総合支援事業費	建設業団体が行う新成長戦略分野への参入や企業再編等による経営基盤強化の取組に対し、経費の一部を助成する。	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 【補助対象者】 北海道建設業協会 地方建設業協会 業種別団体 【補助対象事業】 ・新成長戦略分野への参入における課題に対応した取組 ・企業再編等により経営基盤を強化する取組 【補助率等】 ・補助対象経費の1/2以内(100万円限度) </div>	■交付件数 13 件 ■交付額 13,000 千円	6 件 3,644 千円	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)	
		46	●建設業経営力強化総合対策事業費	再掲No13					建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)	
		47	●一般競争入札の適切な活用	○公正な市場環境づくりのために ①透明で公正な競争の促進	●一般競争入札の適切な活用	手続きの客観・透明性をより高め公正な競争を促進させる観点から、一般競争入札を拡大させる。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 制限付一般競争入札の拡大 ・平成19年10月1日～平成20年3月31日まで 対象: 予定価格1億円以上の工事 ・平成20年4月1日から 対象: 予定価格1千万円以上の工事 </div>	■平成24年度制限付一般競争入札 ・農政部 ・水産林務部 ・建設部(土木) ・建設部(建築)	635 件 506 件 1,887 件 144 件	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)	
2 経営の革新	I 建設業 本業の強化	○公正な市場環境づくりのために ①透明で公正な競争の促進	48	●総合評価方式の拡充	再掲No25			農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建設管理課 技術管理グループ (29-152) 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)
		○公正な市場環境づくりのために ②不良不適格業者の排除	49	●適正な施工体制のチェック	「工事現場」における施工体制点検・確認要領」に基づき、下請負金額3,000万円以上(建築4,500万円以上)の工事現場において施工体制の点検を行う。	要領に基づき点検を実施		農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
			50	●指名停止等の厳正な運用	不正行為等を行った建設業者に対して、指名停止等により厳正に対処し、公正な競争を妨げたり、公共工事の品質確保や適正な施工体制の確保等の支障となる不良・不適格業者の排除に努める。 ■指名停止措置 ■資格消滅・参加排除	27 社 12 社		農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)
			51	●暴力団排除の徹底	「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」により、道発注工事からの暴力団関係建設業者の排除や暴力団員等による不当介入の排除を徹底する。 ■入札参加除外措置	1 件		農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862) 環境生活部 くらし安全局 くらし安全推進課 (24-175)

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)
2 経営の革新	I 建設業本業の強化	○公正な市場環境づくりのために ③適正な施工の確保	52	●低入札による契約の適正かつ確実な履行の確保	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合における措置として、履行保証割合の引上げ、前払金支払割合の引下げを行うなど契約の適正かつ確実な履行の確保に努める。 また、必要に応じ配置技術者の増員の義務付け、低入札工事施工中業者の入札参加制限等の検討を進める。 ■低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札したものと契約する場合における措置 ・農政部 ・水産林務部 ・建設部(土木) ・建設部(建築)	0 件 0 件 0 件 1 件	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ(27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ(28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ(29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ(29-862)
			53	●施工体制のチェックの強化	公共工事の適正な施工体制等の確認のため、建設工事下請状況等調査及び建設工事安全パトロールを引き続き実施する。 再掲No5、No6		農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ(27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ(28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ(29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ(29-862)
			54	●メールマガジンの発行	建設業者等に支援施策等の情報をタイムリーに提供するため、メールマガジン「建設業チャレンジ通信『道しるべ』」を発行する。 ■メールマガジンの発信 12 回	12 回	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ(29-717)
			55	●新分野進出優良建設企業表彰及び優良事例発表会	建設業から新分野への進出に取組み、他の模範となる優れた成果を取めている建設企業等を表彰し、先行企業の優れた取組みを広く周知する。 ■新分野進出優良企業表彰 15 件	7 件	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ(29-717)
			56	●北海道中小企業総合支援センター事業費補助金	再掲No9		経済部 経営支援局 中小企業課 中小企業支援グループ(26-219)
	II 新分野進出	○新分野進出への支援のために ①新分野進出に向けた情報提供の実施、相談体制の整備	57	●環境・エネルギービジネス育成振興事業	環境・エネルギービジネスへの参入を活性化するため、(公財)北海道中小企業総合支援センターが行う各種事業に対し支援を行い、総合支援体制を整備・機能強化する。 ■コンサルティング事業 3 件 ■専門家派遣事業 15 件 ■ビジネスマッチング支援事業 2 件	3 件 (0) (件) 9 件 (0) (件) 2 件 (0) (件)	経済部 産業振興局 環境・エネルギー室 環境産業グループ(26-165)
			58	●地域中小企業密着支援事業	地域の中小企業に対して、「企業の早期再生・経営力強化」、「攻めの経営(新分野進出など)へのスタートアップ・事業化」といった一連の取り組みを個別企業等の状況に合わせて段階的かつ総合的に支援する。 【事業内容】 中小企業早期再生支援 ◇再生支援マネージャーが地域金融機関と連携し、経営改善指導等を行う。 新事業展開スタートアップ支援 ◇インキュベーションマネージャーが新事業展開の過程における企業個々の課題解決を支援する。 ◇新事業等の構想の具体化に向けた支援を行う。 ■経営セミナーの開催 8 回 (6) (地域) ■インキュベーションマネージャーの対応 延べ 1,550件 (111) (件) ■再生支援マネージャーの対応 延べ 315件 (24) (件)	8 回 (6) (地域) 延べ 1,550件 (111) (件) 延べ 315件 (24) (件)	経済部 経営支援局 中小企業課 中小企業支援グループ(26-227)
			59	●建設業経営改革総合支援事業	再掲No45		建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ(29-717)

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)	
2 経営の革新	II 新分野進出	○新分野進出への支援のために ②企業の取組段階に応じた総合的な支援	60	●建設業経営力強化総合対策事業費	再掲No13			建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)
			61	●地域若年者雇用奨励事業	地域における雇用の創出を促進するため、若年者(39歳以下)の雇い入れを伴う新規開業や新事業展開を行う中小企業者等に対して補助金を交付するとともに、若年者の雇い入れの状況に応じた奨励金を交付する。 【事業内容】 ○補助対象者 ・中小企業者、中小企業団体、NPO法人等 ○補助要件 ・新規開業、新事業展開の取組実施 ・若年者(39歳以下)2名以上を正規に雇用しかつ3カ月以上継続雇用 ○補助金の率及び額 補助対象経費の2分の1以内 150万円上限 ○奨励金の額(限度10人まで) 若年者の正規雇用者1人につき ・2~4人 15万円(既卒3年以内の者20万円) ・5~10人 30万円(1人目から) ■交付件数 25 件 112,500 千円 ■交付額	45 件 85,277 千円 (4) (件) (7,058) (千円)	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-765)	
			62	●農商工連携ファンド	農林漁業者と中小企業者が連携して取り組む新商品・新サービスの開発、販路拡大などを重点的に支援する。 ■北海道農商工連携ファンド 36 百万円程度 【事業化推進事業】 【対象者】 農林漁業者と中小企業者等で構成される連携体 【対象事業】 新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化実現に向けた一連の取組 【限度額】 200万円以内 【助成期間】 3年以内 【助成率】 食分野2/3以内(その他1/2以内)	40 件 34,318 千円 (1) (件) (389) (千円)	経済部 食関連産業室 食クラスター推進グループ (26-133)	
			63	●中小企業応援ファンド	道内中小企業等の競争力の強化や経営革新、クラスター形成などの取組みを加速させるため、国や道内経済界との協力のもと支援ファンドを組成し、地域経済の自立的・継続的発展を促進する。 ■中小企業応援ファンド 150 百万円程度 【中小企業競争力強化促進事業】 ・アドバイザー等招へい支援事業 限度額200万円 助成率1/2以内 ・市場対応型製品開発支援事業 限度額500万円 助成率2/3以内 (※市場調査に要する経費は限度額200万円 助成率1/2以内) 【地域資源活用型新産業創出支援事業】 ・地域資源活性型事業化実現事業 限度額300万円 助成率2/3以内 ・地域ブランド販路拡大支援事業 限度額500万円 助成率2/3以内 【加速的創業促進支援事業】 限度額100万円 助成率2/3以内 【産業クラスター形成促進事業】 ・事業シーズ可能性拡大支援事業 限度額200万円 助成率2/3以内 ・市場適応能力高度化促進支援事業 限度額300万円 助成率2/3以内 ・ブランド化促進支援事業 限度額1,000万円 助成率2/3以内	8 件 9,504 千円 (0) (件) (0) (千円) 17 件 63,920 千円 (0) (件) (0) (千円) 19 件 39,866 千円 (0) (件) (0) (千円) 3 件 9,401 千円 (0) (件) (0) (千円) 11 件 9,929 千円 (0) (件) (0) (千円) 2 件 2,873 千円 (0) (件) (0) (千円) 2 件 5,845 千円 (0) (件) (0) (千円) 3 件 21,982 千円 (0) (件) (0) (千円)	経済部 産業振興局 産業振興課 産業企画グループ (26-862)	

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)		
2 経営の革新	II 新分野進出	○新分野進出への支援のために ②企業の取組段階に応じた総合的な支援	64	●中小企業競争力強化促進事業	中小企業の競争力の強化を促進するため、「北海道産業振興条例(通称)」に基づき中小企業等が行う製品開発や市場開拓、人材育成等の取組に対し、(財)北海道中小企業総合支援センターが行う事業に必要な資金を措置する。	<p>■(財)北海道中小企業総合支援センターへの資金措置 53,000 千円 〔(財)北海道中小企業総合支援センター助成事業〕</p> <p>【マーケティング支援事業】 4 件 助成率 対象経費の1/2以内 8,000 千円 限度額 200万円</p> <p>【アドバイザー等招へい支援事業】 1 件 助成率(一般分) 対象経費の1/2以内 1,000 千円 限度額(一般分) 100万円</p> <p>【産業人材育成支援事業】 1 件 助成率 対象経費の1/2以内 500 千円 限度額 50万円</p> <p>【産学連携等研究開発支援事業】 2 件 助成率 対象経費の1/2以内 24,000 千円 限度額 1,200万円</p> <p>【市場対応型製品開発支援事業】 6 件 助成率 対象経費の1/2以内 19,500 千円 限度額(一般分)300万円うち市場調査等200万円 限度額(成長先導分野振興枠) 350万円うち市場調査等200万円</p>	<p>11 件 9,973 千円 (0) (件) (0) (千円) 0 件 0 千円 (0) (件) (0) (千円) 1 件 355 千円 (0) (件) (0) (千円) 4 件 23,850 千円 (0) (件) (0) (千円) 7 件 10,235 千円 (0) (件) (0) (千円)</p>	経済部 産業振興局 産業振興課 産業企画グループ (26-862)	
			65	●地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業(新産業創造事業))	(一般事業) 地域における新規成長分野を中心とした、新産業の創造に向けた事業及び生活に関連した新たなサービス業の創出に向けた事業に補助する。 (特別対策事業) 構造改革等の影響が大きい中小企業者等の新産業創造や経営多角化を促進する事業及び新たな人材を受け入れることによりニュービジネスを展開し市場規模の拡大を促進する事業に補助する。	<p>【補助対象者】 中小企業者、中小企業者等で組織するグループ、NPO法人等</p> <p>【補助率等】 対象経費の1/2以内</p> <p>【補助額】 10万円以上300万円以内</p> <p>■一般事業</p> <p>1 件 500 千円 (0) (件) (0) (千円) 0 件 0 千円 (0) (件) (0) (千円)</p> <p>■特別対策事業</p>	<p>1 件 500 千円 (0) (件) (0) (千円) 0 件 0 千円 (0) (件) (0) (千円)</p>	総合政策部 地域づくり支援局 地域政策課 地域再生グループ (23-469)	
			66	●中小企業総合振興資金		再掲No12			経済部 経営支援局 中小企業課 金融支援グループ (26-364)
			67	●競争入札参加資格審査における新分野進出に対する技術・社会点の加算			新分野進出に係る投資を行った建設業者等に対して、道の競争入札参加資格審査において、技術・社会点で加算する。	80 件	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)
			68	●環境・エネルギービジネス育成振興事業			再掲No57		経済部 産業振興局 環境・エネルギー室 環境産業グループ (26-165)
		○一次産業・関連ビジネス等への参入のため	69	●農業経営総合支援事業(担い手育成支援事業)	農業生産法人設立に向けた研修会及び個別の設立相談の開催等を実施する。	<p>■個別相談 随時 14 件 (1) (件)</p> <p>■研修会の開催 開催 5 回 4 回 参加 30 社 22 社 (22) (社)</p>	農政部 農業経営局 農業経営課 経営体育成グループ (27-372)		

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)
2 経営の革新	II 新分野進出	○環境リサイクル関連ビジネス等への参入のために	70	●リサイクル技術研究開発補助事業	概ね3年以内の事業化を前提に行われる産業廃棄物のリサイクル等に係る研究開発への助成を行う。 【補助対象者】 ①道内に事業所を置く事業者(NPO法人及び道内地方公共団体) ②全構成員の半数以上を①が占めるグループでかつ、①に該当するものが代表者となるもの 【補助経費】 原材料・副材料費、治具・工具費、外注費、技術導入費、特許実施費、試験検査依頼費、賃金、先行技術等調査費、リース料・レンタル料 機械購入費 【補助率等】 ①道内に主たる事務所を置く中小企業又は全構成員のうち半数以上をこれら中小企業が占め、かつ、これら中小企業のいずれかが代表者となるグループ 2/3以内 ②①以外 1/2以内 【補助限度額】 1千万円 ■リサイクル技術研究開発補助 8 件	3 件 17,074 千円 (2) (件) (16,569) (千円)	環境生活部 環境局 循環型社会推進課 循環推進グループ (24-331)
			71	●循環資源利用促進施設設備整備補助事業	産業廃棄物の排出事業者・リサイクル事業者が行うリサイクル施設・設備等の整備への助成を行う。 【補助対象者】 道内に事業所を置く事業者 【補助経費】 機械装置費、施設整備費、委託費 【補助率等】 産廃に係るリサイクル設備整備事業等 1/2以内 特定廃棄物(汚泥、廃プラ)に係るリサイクル設備整備事業等 2/3以内 【補助限度額】 排出抑制・減量化 1億円 リサイクル 3億円 ■循環資源施設設備整備費補助 19 件	11 件 578,461 千円 (5) (件) (164,377) (千円)	環境生活部 環境局 循環型社会推進課 循環推進グループ (24-331)
			72	●リサイクル産業創出事業費補助事業	中小企業が行う産業廃棄物のリサイクル製品等の事業化に向けた実証実験や市場調査に対する補助を行う。 【補助対象者】 中小企業者等 【補助経費】 リサイクル製品等の事業化に向けた実証実験・市場調査 【補助率等】 3/4以内 【補助限度額】 500万円 ■実証実験・市場調査補助 3 件	1 件 3,300 千円 (1) (件) (3,300) (千円)	経済部 産業振興局 環境・エネルギー室 環境産業グループ (26-166)
			73	●道産エネルギー技術振興事業	本道の気象条件や地域に賦存するエネルギー資源及び道内シーズを活かし、道内の省エネ・新エネを促進し、環境産業の振興を図るため、道産の先進的な技術開発・研究を促進するとともに、道内技術シーズを活用した事業化を支援する。 ■事業化支援 2 件	2 件 971 千円 (2) (件) (971) (千円)	経済部 産業振興局 環境・エネルギー室 環境産業グループ (26-165)
			74	●リサイクル製品認定支援事業	「北海道リサイクル製品認定制度」への認定・更新申請に係る試験分析費用の一部を支援するとともに同制度及び認定製品をPRし、廃棄物の排出抑制、循環資源の利用促進を図る。 ■認定・更新申請に係る試験分析費用の一部助成	5 件 554 千円 (0) (件) (0) (千円)	環境生活部 環境局 循環型社会推進課 循環推進グループ (24-318)
			75	●リサイクルアドバイザー派遣事業	産業廃棄物のリサイクル等に取り組む道内中小企業や地域、団体が主催するリサイクル啓発講座などに対し、技術的・専門的な指導・助言やリサイクルに関する講演などを行うアドバイザー等の派遣等を行う。 ■アドバイザーの派遣 4 件	4 回 (3) (回)	環境生活部 環境局 循環型社会推進課 循環推進グループ (24-331)
			76	●循環型社会形成戦略的推進事業	道内で製造・開発された一定の基準を満たすリサイクル品を認定する。	12 件 (2) (件)	環境生活部 環境局 循環型社会推進課 循環推進グループ (24-318)

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)
2 経営の革新	II 新分野進出	○人材育成と雇用創出のために	77	●森林整備加速化・林業再生事業	林道・作業道などの基盤整備を推進する上で、地域の林業と建設業の連携を促進する必要があるため、建設業関係者などが参画する路網整備や間伐作業の全道展開に向けて現地検討会等を開催し、具体的な課題解決を図っていく。	2 回	水産林務部 林務局 林業木材課 林業木材グループ (28-565)
			78	●建設業経営力強化総合対策事業費	再掲No13		建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)
			79	●地域若年者雇用奨励事業	再掲No61		経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-765)
3 人づくりの改革		○人材の確保・育成のために	80	●事業内職業訓練事業費補助	職業能力開発促進法に定める訓練基準に従い、知事の認定を受けて職業訓練を行う中小企業事業主団体等に対し、事業費及び機械整備費等に要する経費を補助する。 【補助対象者】 認定職業訓練を実施する中小企業事業主団体等 【補助経費】 認定職業訓練のうち集合して行う訓練に要する経費又は機械器具の整備等に要する経費 【補助率等】 補助対象経費の2/3以内	200 科 81,788 千円 (165) (科) (75,984) (千円)	経済部 労働局 人材育成課 産業人材支援グループ (26-517)
			81	●産業貢献賞(労働関係功労者)	多年にわたり職務に精進し、その有する技能が極めて優れているとともに、後進技能者の育成に尽力するなど他の技能者の模範と認められた者を知事が表彰し、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図る。 ■被表彰者	31 名 (23) (名)	経済部 労働局 人材育成課 育成企画グループ (26-511)
			82	●技能士重用制度	道の発注する建設工事について、技能士の積極的な活用を図る。 職種指定 31職種	31 職種	経済部 労働局 人材育成課 産業人材支援グループ (26-517)
			83	●建設雇用改善法の普及啓発	建設労働者の雇用改善、能力の開発向上並びに福祉の増進を図るため、建設事業主や関係団体に対し、建設雇用改善の周知徹底を図る。	建設雇用改善の周知を図った	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-765) 建設部 建設政策局 建設管理課 建設業サポートグループ (29-717)
		84	●建設雇用改善優良事業所表彰	建設労働者の雇用改善及び建設業に従事する季節労働者の通年雇用化推進のために、環境整備等について積極的な活動を展開し、その成果が見られる中小建設事業所に対し、知事表彰を実施する。 ■建設雇用改善優良事業所表彰 4 社	2 社	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-765)	

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)	
3 人づくりの改革	○就業環境の改善、雇用の安定のために	○就業環境の改善、雇用の安定のために	85	●中小企業労働福祉推進事業	重要な労働問題のテーマ等について、企業の事業主や労働者に対して労働関係法制などの普及啓発を行い、中小企業における就業環境の改善など労働福祉の向上を図る。 ■労働問題セミナーの開催	14 回	15 回	経済部 労働局 雇用労政課 労働福祉グループ (26-471)
			86	●誰もが働きやすい職場環境づくり事業	仕事と家庭が両立できる職場環境の整備を図るため、これに係る法や制度の普及啓発を行う。 ■「仕事と家庭両立支援推進協議会」の開催 ■「仕事と家庭を考えるシンポジウム」の開催 ■両立支援推進企業表彰 ■両立支援促進・就業環境改善アドバイザーの派遣	1 回 1 回 3 企業 15 企業	1 回 1 回 3 企業 10 企業	経済部 労働局 雇用労政課 労働福祉グループ (26-470)
			87	●中小企業労働相談	中小企業労働相談所、労働相談ホットラインの設置や労働相談員、特別労働相談員の配置を行い、中小企業における労働問題一般について、労働者、使用者の相談に応じる。 ■中小企業労働相談所 ■労働相談員・特別労働相談員 ■労働相談件数	15 箇所 14 人	15 箇所 12 人 1,967 件	経済部 労働局 雇用労政課 労働福祉グループ (26-469)
			88	●安全点検推進事業(安全パトロールの実施)	再掲No6			農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703) 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-854)
			89	●建設業退職金共済制度実態調査の実施	建設現場に従事する季節労働者等の福祉制度である建設業退職金共済制度の加入状況等を把握するため、道発注の建設工事現場において、実態調査を実施する。 ■農政部 実施時期 平成24年9月～11月 ・元請 ・下請 ■水産林務部 実施時期 平成24年9月～11月 ・元請 ・下請 ■建設部(土木) 実施時期 平成24年11月～平成24年1月 ・元請 ・下請 ■建設部(建築) 実施時期 平成24年11月～12月 ・元請 ・下請	46 社 48 社 34 社 81 社 156 社 445 社 33 社 47 社	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)	
			90	●冬期増嵩経費措置事業	季節労働者の通年雇用を促進するため、道の単独事業で夏期に発注を予定している工事のうち、冬期工事に必要な増嵩経費を措置し、一部繰り延べ発注することにより冬期施工を推進し、冬期就労の場の確保を図る。 ■水産林務部 ■建設部	23,000 千円 347,000 千円	23,000 千円 347,000 千円	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-765)
			91	●季節労働者通年雇用促進地域対策事業	道内の季節労働者の通年雇用化を促進するため、国の通年雇用促進支援事業を受託する地域の関係者から構成される協議会に参画し、地域独自の取組を実施する。 ■事業(道独自事業)	47,704 千円	32,283 千円	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-766)
			92	●通年雇用化の実績のある建設業者に対する入札参加資格審査上の配慮(季節労働者通年雇用化申告)	道工事における入札参加者の格付の審査に際し、季節労働者の通年雇用化に取り組んでいる事業者について、道独自の評価を行い、配慮することにより、季節労働者の通年雇用化の取組を促進する。 ■事業者からの申告数		477 件	経済部 労働局 雇用労政課 地域雇用再生グループ (26-766)

「北海道建設産業支援プラン推進事業」平成24年度取組結果

推進目標	推進方策	推進項目	NO	推進事業	平成24年度事業計画	取組結果 (下段():建設業)	所管部課グループ (内 線)
3 人づくりの改革		○将来の人材の育成のために	93	●高校生インターンシップ推進事業	道立高等学校職業学科の生徒は全員、その他の学科の生徒はできるだけ多く体験することを目標に、産学官が連携し、高校生が主体的に行うインターンシップをはじめとする体験的な学習活動の取組に対し推進体制を確立し、望ましい勤労観・職業観の育成を図る。 ■参加高等学校 208 校	208 校	教育庁 学校教育局 高校教育課 産業教育指導グループ (35-727)
			94	●高校生建築デザインコンクール事業	将来建築技術者を志す工業高校(建築系)の生徒を対象として、将来の建築技術者としての経験・財産となるよう公共建築物のデザインコンクールを実施する。 ■出展作品数 56 作品	56 作品	建設部 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-868)
4 施工体制の近代化		○適切な元請・下請関係の構築のために	95	●業界団体等への「建設産業における生産システムの合理化指針」等の周知徹底	建設産業の合理的な生産システムの確立に向けた自主的な取組を促進するため、「建設産業における生産システムの合理化指針」等を建設業者団体等に対し周知徹底を図る。 ■文書による業界団体・関係機関への啓発 周知事項 ・適正な契約の締結 ・適正な施工体制の確立 ・建設労働者の雇用条件等の改善	通知文書により周知	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703)
			96	●建設業法等制度の遵守の指導	建設工事の適正な施工を確保し、建設業の健全な発展を促進するため、建設業法等法制度の遵守の指導を行う。 ■元請下請取引の適正化等について、業界団体・関係機関などに文書で指導 ■工事発注時に、受注業者に対し文書で啓発・指導	通知文書により指導	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703)
		97	●建設工事下請状況等調査の実施	再掲No5	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理グループ (29-728) 建築局 計画管理課 管理契約グループ (29-862)		
		98	●安全点検推進事業(安全バトロールの実施)	再掲No6	農政部 農村振興局 事業調整課 事業管理グループ (27-156) 水産林務部 総務課 管理グループ (28-104) 建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703) 建築局 計画管理課 営繕企画グループ (29-854)		
		○適切な元請・下請関係の構築のために	99	●建設ホットラインの活用	再掲No8	建設部 建設政策局 建設管理課 建設業グループ (29-703)	

担当 北海道建設業サポートセンター
(北海道建設部建設政策局建設管理課)

住所 〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111 (内線29-715、29-717)
011-204-5810 (ダイヤルイン)

F A X 011-232-6335

U R L <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>